

基本的施策 3

男女共同参画意識の育成

現状と課題

沼津市では前計画により、計画的に市民への男女共同参画意識啓発のための学習機会の確保や情報発信をしてきました。

また、平成20年度から条例を施行し、企業を対象とした「男女共同参画推進事業所認定制度」や地域を対象とした「男女共同参画推進モデル地区事業」などさまざまな施策を行ってきました。

しかし、地域や家庭などをはじめ、社会には女性の能力に対する偏見や男女の固定的な性別役割分担意識と、それを前提とした社会のしくみや慣行はいまだ根強く残っているのが現状です。

そこで、地域や家庭・教育の場など、あらゆる分野において固定的な性別役割分担意識を解消していくことが必要です。

方針

市民意識調査などを実施し、地域や家庭の現状把握を行うとともに、地域や家庭などにおける男女共同参画の意識づくりに向けた学習機会の提供や、教育に携わる者への意識改革を促すことで、教育の場での男女共同参画意識の育成を図ります。

施策の方向

(1) 市役所における男女共同参画意識の育成

市のあらゆる施策の推進において、男女共同参画の視点に立った施策が実施されるよう職員の男女共同参画意識の育成を図ります。

具体的施策	具体的内容	担当課
職員に対する男女共同参画意識の育成	○職員への研修・講座を実施する。	市民協働課

(2) 教育・保育の場での男女共同参画意識の育成

教育・保育の場での教職員・保護者への男女共同参画意識改革や、次代を担う子どもたちの男女共同参画意識の育成を図ります。

具体的施策	具体的内容	担当課
教職員・保育士等の男女共同参画意識の育成	○教職員・保育士等への研修・講座を企画する機関への情報提供などにより、開催を促すとともに開催支援を行う。 ○性別にかかわらず、個性にあった多様な選択のできる進路・就職指導を行う。	学校教育課 子育て支援課
児童生徒の男女共同参画意識の育成	○総合学習や道徳の時間を利用した学習の実施、効果的な副教材を利用する。	学校教育課
保護者の男女共同参画意識の育成	○保護者への研修会を行う。	学校教育課 子育て支援課

(3) 地域社会での男女共同参画意識の育成

地域住民の性別による固定的な役割分担を反映した慣行にとらわれることなく、個性を活かした自由な選択を可能にする、男女共同参画意識の育成のため学習機会を提供します。

具体的施策	具体的内容	担当課
地域住民に対する男女共同参画の意識の育成	○地域住民への学習機会の提供をする。	市民協働課

(4) 就労の場での男女共同参画意識の育成

就労の場で男女がそれぞれを尊重し、性別によって差別されることなく、個々の能力を発揮することができるよう、男女共同参画意識育成のための情報を提供します。

具体的施策	具体的内容	担当課
就労の場における就業者の男女共同参画意識育成のための情報提供	○市などが行うセミナーや研修会等への参加情報等を提供したり、開催を支援する。	市民協働課

(5) 男女共同参画推進のための調査・研究・広報活動

あらゆる分野での男女共同参画に関する意識の育成や、環境づくりのための調査研究・情報収集・広報活動の充実を図ります。

具体的施策	具体的内容	担当課
男女共同参画推進のための調査・研究・広報活動の実施	○定期的な市民意識調査の実施及び現状把握を行う。 ○広報紙・男女共同参画情報紙・ホームページなどを利用した広報活動を行う。	市民協働課

